

令和8年度 相馬市職員 採用候補者試験

運転手 募集要項

(令和9年4月1日採用候補者)

今年度のポイント

- ①「運転手」の募集は、27年ぶりとなります。
- ②筆記試験は、簡易な内容の問題を「集中して速く正確に」行う能力をみます。

運転手とは？

主に市所有のバス（大型、小型、マイクロ）や、4トントラック等の運転、市長車、議長車等の運転業務、及びそれらの車両管理等を行います。その他、保有する免許に応じ、除雪車やユンボなどでの作業を行うこともあります。また、配属された部署の軽微な事務作業にも従事いただきます。

令和8年度相馬市職員（運転手）採用候補者試験を次のとおり実施します。

1. 受付期間

◎令和8年4月1日（水）から 令和8年5月31日（日）まで

2. 試験日、試験会場及び合格者発表

区分	試験日	場所	合格発表
1次試験	令和8年 6月14日(日) 8時40分集合	相馬市役所 3階正庁	令和8年6月26日(金)に市役所前掲示場に 掲示するほか、市のHPに掲載するとともに、 合格者に通知します。
2次試験	令和8年 8月7日(金)	相馬市役所 3階正庁ほか	令和8年8月下旬に市役所前掲示場に掲示 するほか、市のHPに掲載するとともに、合格 者に通知します。

3. 試験区分・受験資格・採用予定人員

●受験資格：(共通要件) 昭和56年4月2日以降に生まれた方

試験区分	区分ごとの受験資格	採用予定人員
M：運転手 (社会人経験者)	自動車の大型一種または二種免許を有しており、かつこれ らの免許を活用した運転業務経験が3年以上ある方。	若干名

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。(欠格事項)

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁錮又は拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 相馬市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験内容

区分	試験種目	内容
1次試験	筆記試験 ※マークシート 方式	【M：社会人経験者】 (20分) 簡易な内容の問題60問(足し算、引き算などの計算、数の大小 関係の判断、文字や図形の照合など)
	性格特性検査	職務遂行に必要な特性についての検査(20分)
2次試験	論文試験	職員として必要な表現力等についての論文試験(1時間)
	口述試験①	人物についての個別面接による試験(15分)
	口述試験②	人物についての個別面接による試験(15分)

5. 受験申し込み

●次の4つの方法のいずれかにより、申し込みください。

(1) メールによる申し込み

- 相馬市のホームページから様式をダウンロードし、①試験申込書、②履歴書、(社会人経験者の区分で受験の場合は③職務経歴書)を作成し、下記メールアドレスに送信ください。

メールアドレス jinji@city.soma.lg.jp

(2) 専用フォームでの入力による申し込み

- スマートフォンなどで、右記のQRコードから専用フォームの内容に従って、入力してください。
- パソコン等で、下記のアドレスからの入力も可能です。



アドレス <https://logoform.jp/form/h5r9/1506329>

- 顔写真データを添付して送信することになりますので、事前にご準備ください。
- 4月1日以降入力可能になります。
- 履歴書に関する入力した内容の控えは、後ほど受験票と併せて、送信します。

(3) 郵送による申し込み

- 相馬市のホームページから様式をダウンロードするか、または市役所1階正面玄関脇の情報誌コーナーにある用紙に内容を記載し、郵送してください。(5月31日必着)

送付先：〒976-8601 相馬市中村字北町63番地の3 相馬市役所総務課宛て

(4) 持参による申し込み

- 相馬市のホームページから様式をダウンロードするか、または市役所1階正面玄関脇の情報誌コーナーにある用紙に内容を記載し、相馬市役所3階にある総務課までご持参ください。
(月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで ※祝日除く)

6. 受験票

●上記のいずれかの方法により申し込みいただいた方には、申し込み日以降の平日5日以内に、メールにて受験票を送信いたします。

※入力後すぐの自動返信はありませんので、ご注意ください。

※メールアドレスをお持ちでない場合は、別途対応しますので、その旨を記載ください。

●郵送又は持参により提出された方は、市から顔写真なしの受験票が送付されますので、顔写真をご自身で貼り付けてください。

●受験票は事前に印刷し、1次試験当日にご持参ください。

※印刷できる環境がない場合は、その旨を申し込み時にご連絡ください。

7. 勤務条件等

(1) 給与等

- この試験に合格して採用される初任給は、令和8年4月1日現在、目安として30歳の方で、月額241,700円程度です。
- 定期昇給は、原則として毎年1回行われます。
- 上記の給料のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間等

- 勤務時間は原則として、月曜日から金曜日までの8:30~17:15（休憩1時間を含む）で、土日、祝日及び年末年始の閉庁日は休日となります。
- 時間外勤務を命じる場合があります。（超過勤務手当が支給されます。）
- 年次有給休暇（年間20日間（※1月~12月で管理のため、初年は15日）のほか、特別休暇として、結婚休暇、子育て休暇、介護休暇、忌引休暇などがあります。

(3) 福利厚生

- 福島県市町村職員共済組合に加入となります。（健康保険・厚生年金等）
- 職員共助会の組織があり、各種助成などが受けられます。

8. 問い合わせ先

この試験についての不明な点は、相馬市役所総務課職員係（電話0244-37-2116（直通））にお問い合わせください。